



平和地区社協による災害時安否確認訓練

目 次

令和元年度事業報告及び決算	P2
地区社協安否確認訓練、地域福祉活動ガイドライン	P3
新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお困りの方へ	P4
地区社協活動紹介	P5
匝瑳市地域支え合い推進会議、社協会員募集、赤い羽根共同募金	P6
担い手養成講座、ちょこっとサービス協力会員募集	P7
寄付お礼、ボランティア情報、シニアの安心生活ガイド、社協事業紹介	P8

令和元年度 事業報告及び決算

・主な事業（取り組み）

●生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

生活に困窮している方の相談に応じ、安定した生活に向けて、家計、就労、住まいの確保など関係機関と連携するとともに、生活福祉資金の活用なども図りながら継続的な支援を行いました。

●生活支援体制整備事業（市受託事業）

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）業務を担うとともに、匝瑳市地域支え合い推進会議（第1層協議体）と一体で、支え合い、助け合いの地域づくりに向けた取り組みを推進しました。

支援を必要とする高齢者等が地域で暮らし続けられるように、宅配サービスなど暮らしに役立つ情報を掲載した「シニアの安心生活ガイド」（8ページ参照）を作成しました。

また、生活支援サービスの担い手を養成するための講座を2回開催しました。

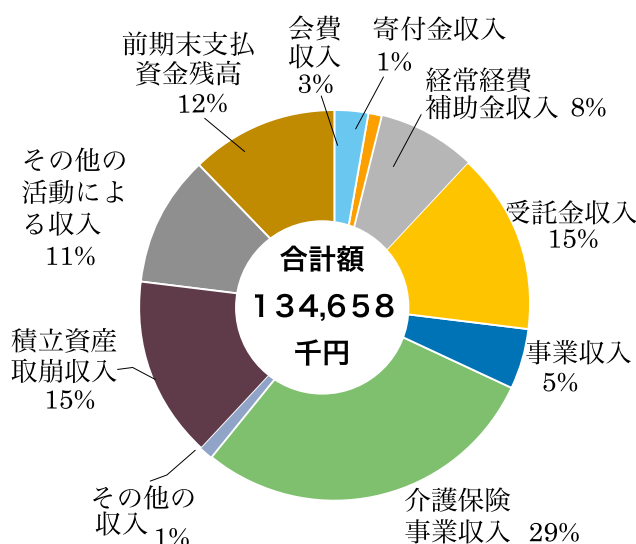
●第2次匝瑳市地域福祉活動計画の策定

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会（地域力）の構築を基本理念として、住民同士の絆や支え合い・助け合いの精神のもとで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指すための活動指針となる「第2次匝瑳市地域福祉活動計画」を市の「第2次匝瑳市地域福計画」と一体で策定しました。

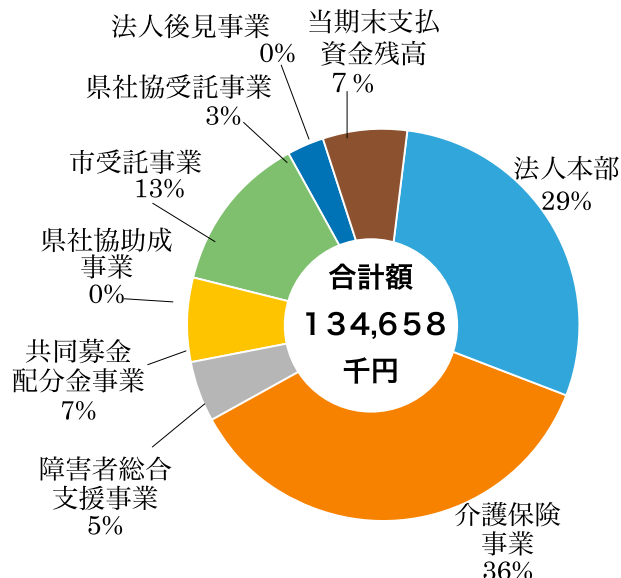
（単位：千円）

収 入		科 目	金 額
収 入		会費収入	4,521
		寄付金収入	1,322
		経常経費補助金収入	10,699
		受託金収入	20,941
		事業収入	6,383
		介護保険事業収入	39,496
		その他の収入	969
		積立資産取崩収入	20,527
		その他の活動による収入	14,213
		前期末支払資金残高	15,587
		合 計	134,658
支 出		事 業	金 額
支 出		法人本部	39,477
		介護保険事業	48,025
		障害者総合支援事業	7,101
		共同募金配分金事業	9,242
		県社協助成事業	66
		市受託事業	17,364
		県社協受託事業	3,949
		法人後見事業	315
		当期末支払資金残高	9,119
	合 計	134,658	

令和元年度決算「収入」



令和元年度決算「支出」



災害に備えて

～地区社協安否確認訓練～

昨年の台風 15 号は、匝瑳市内にも多大な被害をもたらしました。

その中で、市内の地区社協では、自主的に民生委員の方々と連携して、要援護者の安否確認が行われ、日ごろの見守りの成果が活かされました。

今年も 7 月に九州各地をはじめとした全国の広い範囲において豪雨災害が発生し、家屋の浸水等の被害が発生するなど、災害への備えが大事になってきています。

地区社協では毎年 9 月 1 日の防災の日を中心に、各地区社協では要援護者台帳の更新も兼ねて、要援護者の安否確認訓練が行われています。

今年は、新型コロナウイルスの影響で見守り活動が制限される中、地区社協において安否確認訓練が実施されました。

平和地区社協では、民生委員と地区社協役員の方々が連携して、要援護者となる方々が住んでいる場所を地図上で確認してシールを貼ったり（表紙参照）、無線機を連絡手段として活用するなど、迅速に安否確認が行われました。



平和地区社協による安否確認訓練の様子

地域福祉活動再開に向けて

～地域福祉活動ガイドラインを作成～



新型コロナウイルスの感染拡大によって、今年 4 月に緊急事態宣言が全国に発令され、緊急事態宣言は 5 月末をもって解除されましたが、未だ予断を許さない状況が続いております。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、様々な地域福祉活動が休止・縮小を余儀なくされたことで、社会参加の機会を無くし、閉じこもりがちな高齢者が増えることも懸念されるなど、新型コロナウイルス感染拡大は高齢者の方々の暮らしにも影響を及ぼしています。

匝瑳市社協では、「新しい生活様式」の中で感染を防ぎながら、地域福祉活動が途切れることなく、地域とのつながりが継続できるための一助として、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた地域福祉活動ガイドライン」を作成しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により 生活資金でお困りの方へ

新型コロナウイルスの影響で離職または収入が減少した方に対して、匝瑳市社会福祉協議会が窓口になっている支援の制度をご紹介します。

①生活費の貸付（生活福祉資金貸付制度）

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活費等必要な資金にお困りの方（世帯）に対して、千葉県社会福祉協議会が生活費の緊急貸付を行っています。（下表参照）

	緊急小口資金	総合支援資金
目的	減収世帯の一時的な生計維持	困窮世帯の生活の立て直し
貸付上限	20万円	月額20万円（単身15万円） ×3か月 さらに3か月間の延長も可
返済期間	2年以内	10年以内
利子など	無利子・保証人なし	
据え置き期間	1年	

②住居確保給付金（家賃の給付）

離職・廃業や新型コロナウイルスの影響による減収のため、経済的に困窮し家賃を支払うことが困難な方、すでに住居を失った方に対して、匝瑳市が家賃相当額（上限あり）を支給し、住まいと就労の機会の確保に向けた支援を行います。匝瑳市社会福祉協議会が住居確保給付金の申請窓口、受給中の相談支援を担っています。

○対象となる世帯

賃貸住宅に入居されている方で、新型コロナウイルスによる影響で離職または収入が住民税非課税程度まで減少された方（詳しくはお問い合わせください）

【申込方法】

電話（67-5200）でご予約の上、匝瑳市社会福祉協議会まで来所ください。

地区社協だより

快音とため息と

～匝瑳地区・グランドゴルフ大会～

匝瑳地区社会福祉協議会主催による「グランドゴルフ大会」が令和2年7月9日（木）に、山桑公園野球場で行われました。

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除されたことで、日頃練習に取り組んでいる参加者の皆様はこの日を待ちわびていた様子でした。

しかし数日前から降り続いた雨でグラウンドの状況は不良で、大会当日も雨が降ったり止んだり、大会の中止も危惧されましたが、無事開催することが出来ました。

ボールが当たったときの「カーン」という快音が球場に響き渡る一方、雨の影響でボールの転がりが安定せず、思うようにスコアが伸びずにため息まじりの声も聞こえました。

表彰式では、上位3名に立派なトロフィーが授与され、参加者全員に参加賞が手渡されました。

運営に携わった匝瑳地区社会福祉協議会の役員の皆様、お疲れさまでした。



競技を楽しむ参加者

早くも3年目

野田・栄地区地域福祉フォーラム実行委員会

野田・栄地区地域福祉フォーラム実行委員会が、令和2年6月26日（金）に、のさか図書館2階学習室で行われました。

平成30年度より取り組みを開始してから最終年の3年目となる今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、緊急事態宣言が解除されたことでようやく実行委員会を開催することができました。

ソーシャルディスタンスを保ち（写真）、窓を開け換気をしながらの会議となりましたが、この日は海側からの浜風が涼しく感じられました。

匝瑳市内に普及が勧められている「いきいき百歳体操」に必要なDVDプレイヤーや椅子を実施団体に無償で貸出しをおこない、昨年度は野田・栄地区内で10を超える実施団体が立ち上がりました。

今年度は、非接触型体温計の無償貸出など、新型コロナウイルス感染防止対策にも力を入れていくこととなりました。



フォーラム実行委員会の様子

支え合い・助け合いの推進

～匝瑳市地域支え合い推進会議～

匝瑳市地域支え合い推進会議が、令和2年7月22日（水）匝瑳市民ふれあいセンター2階第3会議室で開催されました。

この推進会議は平成31年度に設置され、2年目となる今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け推進会議は中断を余儀なくされましたが、緊急事態宣言が解除されたことでようやく推進会議を開催することができました。



匝瑳市地域支え合い推進会議

ソーシャルディスタンスを保ち、窓を開け換気をしながらの会議となりましたが、今後の活動方針など活発な意見交換が行われました。

昨年度は最大行事であった、「支え合い・助け合い市民フォーラム」が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、「シニアの安心生活ガイド」（8ページ参照）を発行しました。

今年度は、新しい生活様式（With コロナ）を踏まえた上で、地域住民の方々への支え合い・助け合い活動の普及啓発、地域における課題を集約する場の創出、支え合い・助け合い実践活動の周知について、取り組んでいくこととなりました。

新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、地域における福祉活動がしにくい状況ではありますが、推進会議構成員の皆様と力を合わせ、支え合い・助け合いの推進に取り組んでいきます。

社協会費の納入 ご協力ありがとうございました。

匝瑳市社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉活動を推進しています。

今後、複雑化する福祉の需要に応じていくためには、市民の皆様にご負担頂く会費が重要な財源になります。市民の方には1世帯500円の会費の納入をお願いしており、法人や団体につきましては賛助会員として1口1,000円の会費の納入をお願いしています。

ご協力いただいた会費は、主に以下の事業等に活用させていただいています。

- 地区社会福祉協議会の運営
- 無料法律相談
- 広報誌の発行

10月1日から始まります

赤い羽根共同募金 ご協力をお願いします。



募金の7割は寄付された地域で使われます

お寄せいただいた募金の7割は「じぶんの町を良くする」ために使われています。

残りの3割は都道府県内で使われており、その一部は災害に備えるため、大規模災害に際して被災地の支援活動にも使われています。

税制上の優遇措置

法人の所得から支出された共同募金への寄付は、全額損金扱いとなり法人税の優遇措置が適用されます。個人の寄付に対しても、2,000円を超える分については、所得税または個人住民税の控除の対象となります。

令和元年度 共同募金実績

赤い羽根共同募金 合計額 4,104,234円
歳末たすけあい募金 合計額 6,445,477円
ご協力ありがとうございました。



ちょこっとサービス担い手養成講座 受講者募集のお知らせ



ごみ捨てや買い物など、高齢者等の方々へのちょっとしたサービスが提供できるよう、担い手として必要な知識を習得できることを目的として本講座を開催します。

本講座を受講された後、当会において実施される予定の住民参加型有償在宅福祉サービス「ちょこっとサービス」（下表）の担い手として活躍できることを目指していきます。

対象者 地域における有償サービス等の担い手として協力いただける方。

定員 15名（先着順受付）

参加費 無料

申込方法 電話若しくは申込用紙に必要事項を記載の上、郵送またはFAXで申込みください。

TEL 0479 (67) 5200
FAX 0479 (67) 5201

日時

1日目 令和3年1月23日(土)
9:30～12:00 (9:00～受付)

2日目 令和3年1月30日(土)
9:30～12:00 (9:00～受付)

3日目 令和3年2月11日(祝・木)
9:30～12:00 (9:00～受付)

4日目 令和3年2月20日(土)
9:30～12:00 (9:00～受付)

場所 のさか図書館 2階学習室

※1～4日目のうち、1回のみ受講でも可

～ ちょこっとサービス協力会員募集 ～

匝瑳市社会福祉協議会では、住民参加型有償在宅福祉サービスの担い手として、協力会員を募集しています。詳しくは67-5200までご連絡ください。

協力会員の要件

- 心身ともに健康で、福祉活動に理解があり、熱意をもって協力してくださる方（年齢、性別、資格などは問いません）
- 協力会員として登録していただける方
- 担い手養成講座を受講していただける方（上記参照）
- 活動中の事故に備えて、保険に加入していただける方

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在活動を見合わせています。

あたたかいご寄付ありがとうございます

令和2年2月19日～令和2年9月15日まで
(順不同)

匝瑳市仏教会 様
伊藤美春様
退職公務員連盟八匝支部 様 (タオル)

※その他、多くの方より食材・衣類等のご寄付を頂きました。
ありがとうございました。

ボランティア活動への支援

ボランティアセンターの運営

- ボランティア活動の紹介・登録等の受付
- ボランティア活動保険に関する相談と受付手続き等
- ボランティア活動の啓発、情報の発信
(ボランティア情報誌「タッチ」の発行)
- 福祉教育への協力
(福祉出前講座のコーディネート)
- 福祉体験機器の貸出
(車いす・白杖・簡易点字器・シニア体験用具等)
- ボランティアフェスタ開催の協力

在宅高齢者の日常生活に役立つ冊子 ～シニアの安心生活ガイド～

匝瑳市地域支え合い推進会議では、一人暮らし高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けていける一助として、「シニアの安心生活ガイド」を発行しました。(無料)

この冊子は、宅配や出張などをしてくれるお店の他、生活支援や地域の集いの場に関する情報など、高齢者の方の日常の暮らしに役立つ情報が掲載されています。

また、家の中のどこかに吊り下げができるよう、吊り下げ紐があることもこの冊子の特徴です。

この冊子を希望される方は、社会福祉協議会(67-5200)までご連絡ください。



社協事業の紹介

生活福祉資金貸付事業

高齢者世帯、低所得者世帯、障がい者世帯の経済的自立と安定した生活の維持ができるように、資金の貸し付けを行います。

生活困窮者自立支援事業(市受託事業)

経済的困窮など生活上の困りごとがある方を対象に、自立に関する相談等、包括的な支援を行います。

日常生活自立支援事業「すまいる」

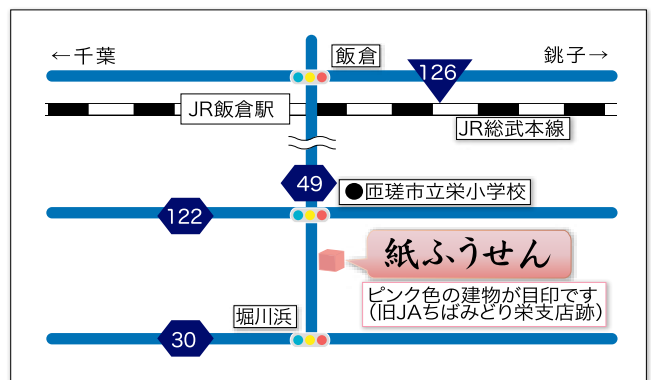
認知症など判断能力が不十分でない高齢者や障がい者の方を対象に、福祉サービスや日常的な金銭管理などの援助を行います。

その他の事業一覧

- 訪問介護事業
- 移動支援事業(市受託事業)
- 居宅介護・重度訪問介護事業
- 生活支援体制整備事業(市受託事業)
- 車いすの貸出(無料)
- 無料法律相談(月2回、予約制)

小規模多機能型居宅介護事業所 「紙ふうせん」

紙ふうせんでは、利用者の方々が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、「通い」を中心に、「宿泊」や「訪問」のサービスを組み合わせ、家庭的な雰囲気と地域の方々との交流の下、住み慣れた地域で生活ができるよう必要な支援を行っています。



千葉県匝瑳市栢田 1250 番地
☎ 0479 (67) 5777